

(エ) 植物

植物【Ⅰ区副次的な要素、Ⅱ区活用上有益なもの、Ⅲ区その他】

〔構成〕庭園から見える範囲をⅠ区、見えない範囲をⅡ区とし、また石垣法面、石垣下犬走り面の範囲をⅢ区とした。

〔現状〕これまでの資料調査で最も古い時代の植生を把握できる『日本庭園史大系 29』（昭和 47 年刊行）「付図」と平成 29（2017）年度に実施した植生調査の結果を比較すると、当時と同じ樹木は多くないことが分かった（図版 15）。

ほぼ同じ位置で、樹種の符合も見られるが、

同一個体かどうかの確認はできない。また庭園南側に分布するクスノキに関しては、昭和 47（1972）年当時から存在するものではないことが窺える結果となった。

また、付図に記載される植物の中で、種類が多く特に主要な植物と考えられる「サクラ」、「サツキ」、「クロマツ」、「クスノキ」、「ムクノキ」について、今回の植生調査結果と比較を行った。

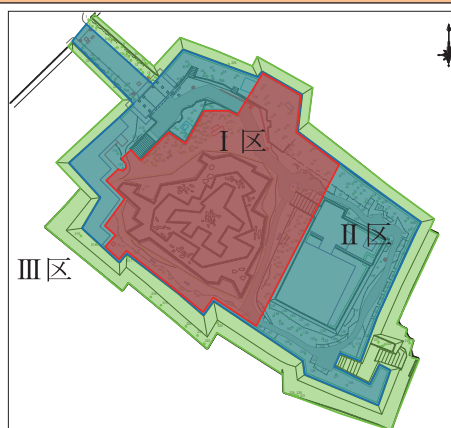
サクラ：城門周辺から、散策路周辺に分布することが認められ、来城客に対しての植栽と考えられる。総数 30 本中、付図の位置と変わらず胸高樹径も太いものは 4 本しかなく、変容が窺える。

サツキ：付図とほぼ同じ位置に分布し、総数 14 本中、13 本が同じ位置で確認できる。

クロマツ：城跡の樹木としては優勢な樹木と考えられるが、総数 33 本中、同じ位置と考えられるものは 11 本である。更新しながらも位置を変えて植えられていることが読み取れる。

クスノキ：現状、庭園の南側に優勢に繁茂することから、付図の頃からも植えられている植物との認識であったが、植生調査の結果、総数 21 本中、同じ位置にあるものは、1 本のみである。クスノキに関しては、昭和 40 年代以降、植栽されたか、実生（みしょう）木が大きく育ったものと考えられる。

ムクノキ：付図で庭園南側に数本見られるムクノキに関しては、現在 1 本も確認できなかった。ムクノキに替ってクスノキに樹種転換していく様相が明確となった。



植生調査結果主要植物比較表

樹種	調査結果本数	付図と同位置・同種本数
サクラ	30	4
サツキ	14	13
イチョウ	2	1
クロマツ	33	11
クスノキ	21	2

Ⅱ区では、付図当時の植栽と変わり、塀の際の低木等がなくなり、またそれ以前にあった、現在の多聞櫓付近の藤棚なども撤去されている。城門の周辺のサクラが位置を変えて植栽されている様子が窺える。

Ⅲ区は、基本的に本丸石垣法面と石垣下にある犬走り面にある樹木である。古くからあるものではなく、実生木がほとんどであると考えられる。一部で、昭和 30 年代から古写真では確認できるイチョウがあるが、特に城の植栽として意図して植えられたものではなく、昭和 5（1930）年の公園整備時か、それ以降に植えられたものである。

〔課題〕Ⅰ区の樹木・植栽は名勝を構成する副次的な要素であり、庭園にとって重要な景観構成要素だと考えられるが、現状、都市公園としての樹木管理の中で必要に応じて剪定が行われている。庭園としての樹木管理の必要性があり、枯死や倒木のあった場合の取り扱いを検討しておく必要がある。

また、クスノキに関しては、付図にあまり見られず、付図以降に樹種転換された傾向が読み取れることから、今後の管理で検討していく必要がある。

Ⅲ区の樹木は大きく育っているが、あくまでも意図的に植えられたものではなく、石垣法面に生えるものは、これ以上の成長があると石垣に悪影響があるため、検討が必要である。

また、石垣下の犬走り上に生える樹木は、根が犬走り石垣に影響を与えるため、撤去などの検討が必要である。



八陣の庭横南西植生



八陣の庭北側植生

(オ) 工作物

ベンチ【活用上有益なもの】

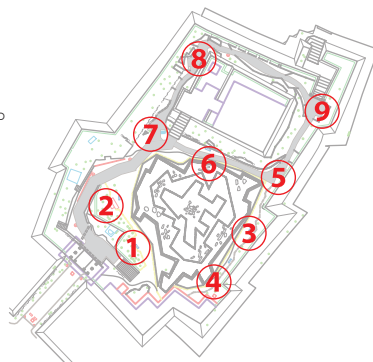
I 区—①～④

〔構成〕鉄筋コンクリート造。小石洗い出し仕上げ。

〔現状〕作庭当初からあり、本庭園を鑑賞できるベンチ。

①の裏側に欠損が見られるが座るのに支障はない。その他は特に欠損等はみられない。

〔課題〕景観に配慮した形状や位置的なバランスを検討する必要がある。



ベンチ①～④



ベンチ① 欠損部分

I 区—⑤～⑦

〔構成〕石と擬木で造られている。

〔現状〕平成 22（2010）年度に設置。

庭園を鑑賞できるベンチ。特に欠損等はみられない。

〔課題〕景観に配慮した形状や位置的なバランスを検討する必要がある。



II 区—⑧⑨

〔構成〕石と擬木で造られている。

〔現状〕平成 22（2010）年度に設置。

城周囲を散策しながら座れるように設置されたもの。特に欠損等はみられない。

〔課題〕景観に配慮した形状や位置的なバランスを検討する必要がある。

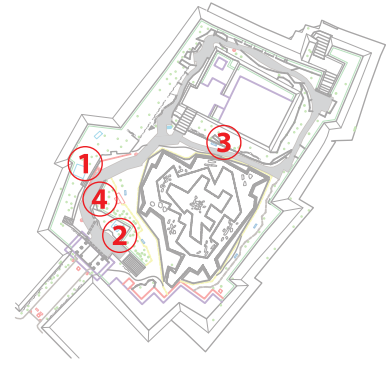


石碑・記念碑【活用上有益なもの】

①「岡部氏記念碑」

〔構成〕 石造。花崗岩を組合せ尖塔形を呈する。

〔現状〕 特に欠損等はみられない。本来、明治時代の岡部神社設置の動きと連動して天守台上に設置されたものだが、天守閣建設に伴い城門横北東側に移設。その後城門の建設に伴い、現在の場所に移設される。



②「岸和田城址（大正六年一月）」

〔構成〕 石造。土屋鳳州筆の銘文が記されている。

〔現状〕 設置された場所から移動していない。岸和田と城の来歴などを記載する。

③「公園名碑」

〔構成〕 石造。昭和5（1930）年に天皇即位御大典記念として、公園化された時の記念銘版が埋められている。

〔現状〕 以前は天守台上にあったことが古写真で確認できるが天守閣を建築する際に移設された。

④「大阪みどりの百選」

〔構成〕 石造

〔現状〕 岸和田城が「大阪みどりの百選」に選定されたため、大阪みどりのトラスト協会により平成3（1991）年3月26日に寄附された。

〔課題〕 木陰にあり黒カビがみられる。



①「岡部氏記念碑」



②「岸和田城址」



②「岸和田城址」古写真（昭和18年）



③「公園名碑」



③「公園名碑」古写真



④「大阪みどりの百選」

説明板【活用上有益なもの】

〔構成〕八陣の庭に関する説明板。ステンレス製、台座が石製。平成 21（2010）年 3 月 31 日設置。

〔現状〕特に欠損等はみられない。

〔課題〕説明板が庭に近接しておらず、場所が分かりにくい。作成にあたり参考にした重森の設計図は、陣の位置が実際とは異なり、陣の位置に現状との差異がみられることから、陣の配置図の部分は訂正が必要である。



八陣の庭説明板

案内板【活用上有益なもの】

①岸和田城天守閣案内板

〔構成〕金属製。岸和田城の開館日・開館時間などの案内を記載。

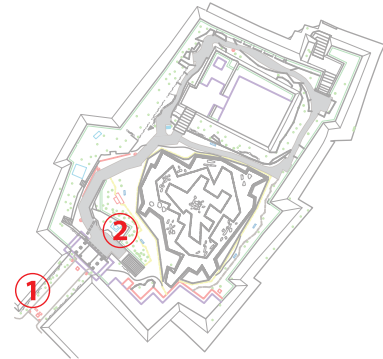
〔現状〕特に欠損等はみられない。

②展示情報揭示板

〔構成〕木製の枠に透明なポリカーボネート板がはめ込まれている。

〔現状〕大きな欠損はないが、木製のため劣化がみられる。

〔課題〕景観に配慮した形状や耐久性、また、場所に関しても課題がある。



①岸和田城天守閣案内板



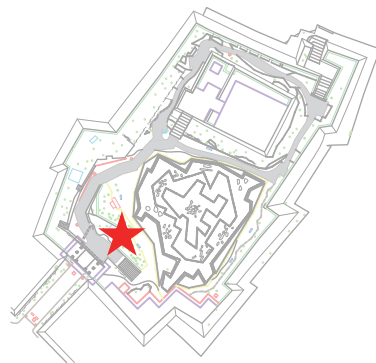
②展示情報揭示板

ライトアップ器具【活用上有益なもの】

〔構成〕 ハイワットハロゲン灯を6台設置。

〔現状〕 夜間の閉場時に、天守閣に向けてライトアップを行っている。

〔課題〕 現在の形状では、庭の景観にそぐわないため、中期的な計画として更新時には形状や色彩、投影方向、LED光源も検討し、設置場所に配慮する必要がある。



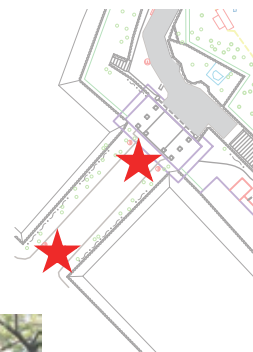
ライトアップ器具

門灯【活用上有益なもの】

〔構成〕 城門入口両側に2本、渡り土手入口両側に2本設置してある。蛍光灯を使用する。

〔現状〕 特に欠損はみられないが老朽化している。

〔課題〕 岸和田城の山号と別称のみ書かれており、本庭園や岸和田城の記載がない。また、景観に配慮した形状を検討する必要がある。



城門側の門灯

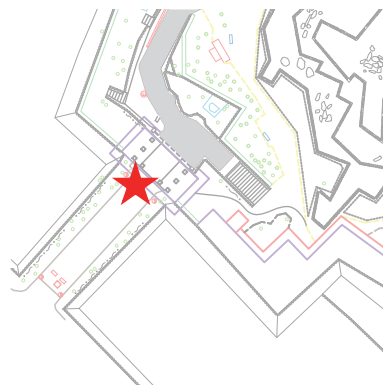
(カ) その他

転落防止竹柵【保存上有益なもの】

〔構成〕 鉄製。城門入口に2基。

〔現状〕 特に劣化などはみられない。

〔課題〕 垣の種類が四つ目垣であり通常城の門前に使われる意匠ではない。次回の劣化交換時には、検討する必要がある。



北東側

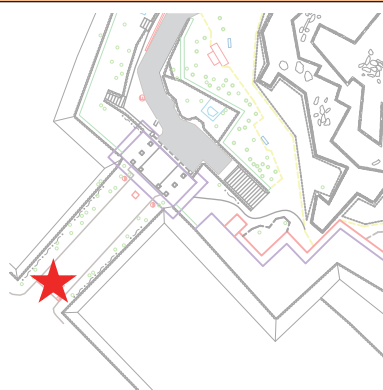


南西側

車両止め柵【保存上有益なもの】

〔構成〕 木で製作されている。2基あり地面への差し込み部分にステンレスが使用される。平成23（2011）年設置。

〔現状〕 特に劣化などはみられない。



渡り土手入口

3. 整備

(1) 指定地における整備の現状と課題

本庭園は「四周から鑑賞できる庭」が本質的価値としてあげられているが、現状においては、園路を完全に周回することができない。また、俯瞰からの視点場となっている岸和田城天守閣3階には、エレベーター等の施設がなく、階段でしか登ることができない。

本庭園の景石については、風化や経年劣化が多くみられ、さらに、景石の地下の状態がわからない。今後大規模な改修等が必要な事態が起こった場合の対処が十分に検討されていない。

樹木類については、植樹などにより多種類の樹木が存在している。しかし、今後どのように整備していくか検討されていない。

(2) 構成要素における整備の現状と課題

八陣の庭を維持していくために、今後整備（保存のための整備のうち不要なもの）していく必要があると考えられるものとして、石碑・記念碑、釜、工事用フェンスがあげられる。

構成要素の現状と課題について、以下に列挙していく。

(ア) 工作物

石碑・記念碑

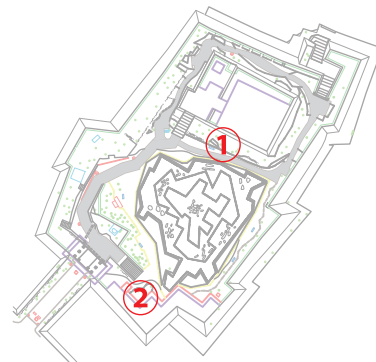
①「創立 30 周年 岸和田市文化協会 記念植樹」

②「G.S 賞受賞記念植樹 昭和 40 年 5 月 9 日」

〔構成〕 石造

〔現状〕 記念植樹等の記念碑。特に欠損等は見られない。
どちらも設置、経緯、詳細は不明。

〔課題〕 本庭園及び岸和田城跡に関係のない石碑の設置
は撤去を含め移設等を検討していく。



①岸和田市文化協会 記念植樹



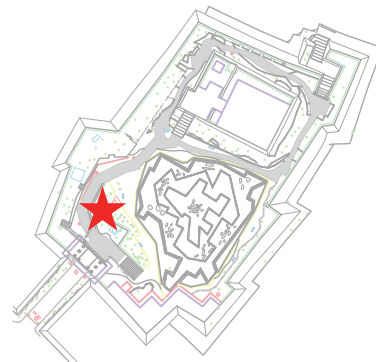
② G.S 賞受賞記念植樹

釜

〔構成〕 鉄製

〔現状〕 市内の酒造会社から寄附を受けたもの。

〔課題〕 本庭園及び岸和田城とは関係ないため、今後検討する。



城門入口釜

(イ) その他

工事用フェンス

〔構成〕 工事用フェンスを竹で覆っている。

〔現状〕 石垣が崩れる可能性があるため、工事用フェンスを設置している。景観に配慮して竹で覆っている。

〔課題〕 石垣崩落の危険性がなくなれば撤去できない。



現在の状態



竹がない状態の工事用フェンス

4. 運営・体制の整備

現在、名勝指定地内においては、土地は水とみどり課、天守閣など建物は観光課、文化財としての管理は郷土文化室がそれぞれ行っている。また、日常管理は、庭園部分については、水とみどり課の委託業者、また建物については、指定管理者がそれぞれ行っている。現在、庁内関係部署である観光課、水みどり課、郷土文化室の3課において情報提供や協議のための会議を開催し、情報の共有化を図っている。

現在、管理等は行政のみで実施し、また活用においてはボランティアガイドによる解説が行われている。また観光課主催の砂紋描き体験なども定期的の実施されている。ただし積極的活用にはまだ組織、体制等が十分でないという課題がある。